

公立病院経営強化プランについて

公立病院経営強化プランについて

- 令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知により、公立病院は、令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むこととされた。
- 公立病院経営強化プランの策定に当たっては、策定段階から**地域医療構想等調整会議の意見を聴く機会を設ける**ことなどを通じて地域医療構想や医師確保計画等との整合性を確認することとされている。



策定中のプランについて、地域医療構想との整合性等について、ご意見をお伺いするもの

<参考：公立病院経営強化ガイドラインから抜粋>

- ・ 今後の公立病院経営強化の目指すところは、**公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でべき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすること。**
- ・ **限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化していくことが重要。**
- ・ 地域の中で**各公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていくことが必要。**特に、機能分化・連携強化を通じて、**中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し医師・看護師等を確保するとともに、基幹病院から不採算地区病院をはじめとする基幹病院以外の病院への医師・看護師等の派遣等の連携を強化していくことが重要。**
- ・ 経営強化プランは、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、**地域医療構想と整合的であることが求められる。**

飛騨市民病院における経営強化プラン

○飛騨市民病院経営強化プランの主な項目と記載内容について

| 項 目 | 記 載 内 容 |
|------------------------------|--|
| ○役割・機能の最適化と連携の強化 | |
| ・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能 | 病床機能ごとの病床数は、これまで医療需要の変化へあわせて、急性期病床から病床単位の地域包括ケア病床へ徐々に転換し、2021年1月に許可病床を81床へ削減して回復期機能の病床を増やしてきた。今後も医療需要の変化に合わせて病床数及び病床機能の転換を図り、急性期機能中心の病棟は回復期機能中心の病棟へ転換していく。 |
| ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能 | 地域になくてはならない医療を提供し、地域に寄り添い、子供から高齢者までが自分らしく望む場所で安心して暮らせるための地域づくりを行って、地域の医療と介護、福祉、保健、そして生活（コミュニティ）との連携拠点「地域包括医療・ケアの拠点」の役割を担っていく。 |
| ・機能分化・連携強化 | 医療需要の変化に合わせて、初期救急等への体制を維持しつつ急性期機能病床のダウンサイジングを図り、回復期機能病床と慢性期機能病床を確保していく。 |
| ○医師・看護師等の確保と働き方改革 | |
| ・医師・看護師等の確保 | 他施設と連携強化を進め、医師及び看護師等の医療従事者にとってより良い研修環境、勤務環境を整備することにより魅力的な選ばれる病院を目指す。 |
| ・医師の働き方改革への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間帯及び土日祝日の診療体制においては救急体制を維持しつつ、2019年9月に労働基準監督署の宿日直許可を取得している。 ・医師のチーム制を導入したことにより、研修機会としての症例経験数の増加を図られる一方で、休暇取得の向上や当直明けの午後休の確保の体制を整備した。研修医や専攻医を継続的に確保することで時間外労働の縮減に取り組んでいく。 |
| ○経営形態の見直し | 行政政策として救急医療や小児医療などの不採算医療や地域医療を確保維持していくことが重要であると考えられるため、現状のまま飛騨市の直営施設として経営を継続していく。 |
| ○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組 | <p>一般病棟の個室は簡易陰圧を設けているが、病棟構造上の問題から感染症対策における「汚染区域」と「清潔区域」に区分けする確実なゾーニングができず、通常的一般医療を提供しながら積極的な感染症の入院患者を受け入れることは難しい状況となっている。</p> <p>感染拡大時においては、他院と連携しながら回復期の患者の受入れを積極的に行い、地域の一般医療を維持していく。</p> |

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定時期 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の**新設・建替**等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。